

標準契約約款(工事のみ)を令和3年6月1日より変更いたします

事務効率化のため、一部を改正します

主な改正内容

- ・請負代金内訳書及び工程表の提出を不要とします。ただし、町が必要と認めて指示したときは、提出の必要があります。

※上記、約款変更に合わせて、工事及び業務(工事関係)の、着工届の提出も不要とします。